

---

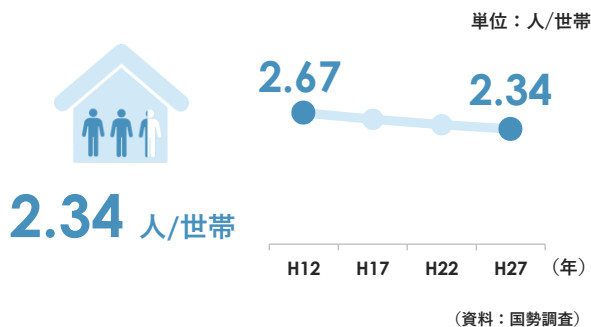
## 參考資料

---

# 01 都市の現状と動向

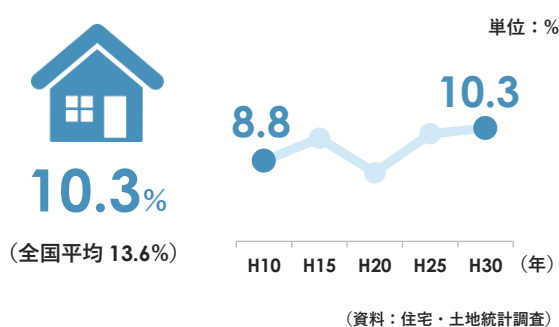
## 1 世帯当たり人員

単独世帯の増加や核家族化など、年々減少しており、平成27（2015）年で2.34人/世帯となっています。



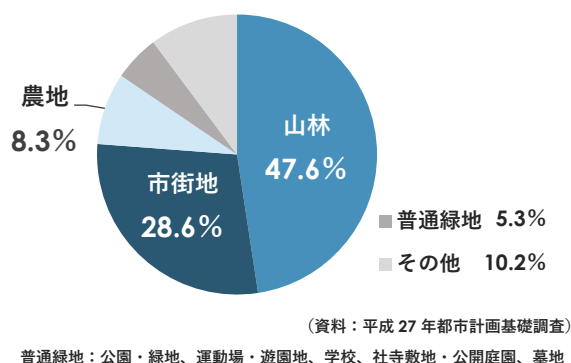
## 2 空家率

全国平均よりは少ないものの増加傾向にあり、平成30（2018）年で10.3%となっています。



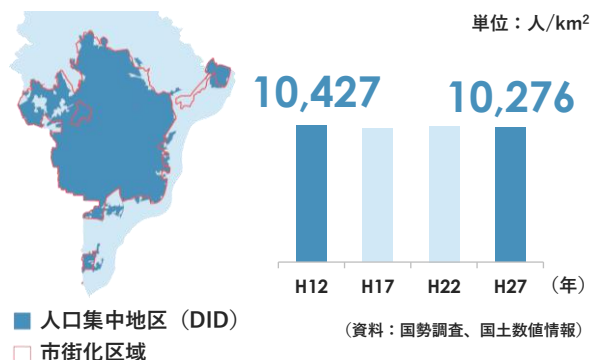
## 3 土地利用

山林が市域の47.6%と半分近くを占めており、市街地が28.6%、農地が8.3%となっています。



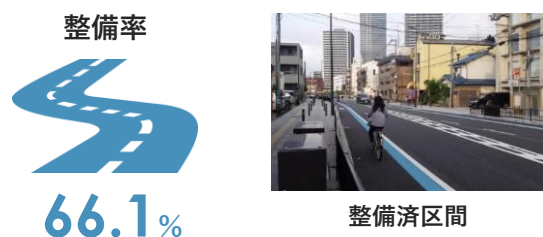
## 4 人口集中地区（DID）\*

市街化区域とおおむね一致しており、約10,000人/km<sup>2</sup>の高い人口密度を維持しています。



## 5 都市計画道路

整備推進とともに都市計画の見直しが実施され、整備率は平成30（2018）年度末時点で66.1%となっています。未整備区間の多くは現道のある区間となっていますが、バス通りなどの幹線道路で狭あい区間が存在します。



未整備区間  
22.6kmのうち  
現道のある区間  
15.9 km

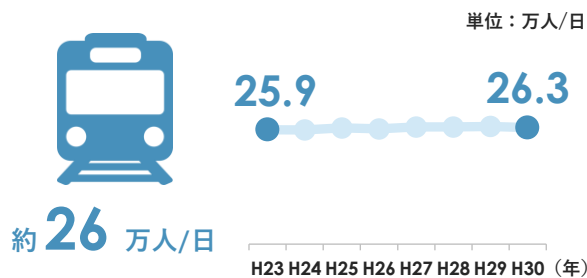


(資料：高槻市)

## 01 都市の現状と動向

## 6 鉄道利用者数

一日当たりの鉄道利用者数は、近年は約26万人前後で推移しています。

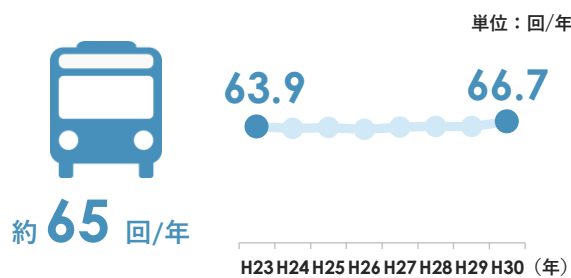


(資料：大阪府統計年鑑)

市内鉄道駅5駅の乗降者数により算出

## 7 バス乗車回数

市民一人当たり年に換算した年間バス乗車回数は、近年は約65回前後で推移しています。



(資料：高槻市統計書)

高槻市営バス、京阪バスの市内停留所における乗車数により算出

## 8 人口カバー率

鉄道駅から半径800m圏内、バス停から半径300m圏内における人口カバー率は8割以上となっています。スーパーマーケット・医療施設から半径800m圏内における人口カバー率はともに9割以上となっています。

## 鉄道・バス



82.9%

(資料：高槻市)

## スーパーマーケット



91.2%

(資料：iタウンページ)

## 医療施設



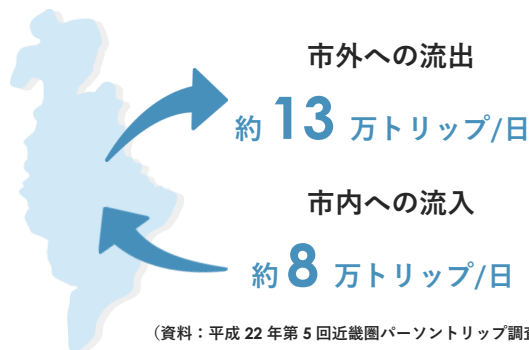
99.0%

(資料：国土数値情報)

それぞれ平成27年国勢調査の人口基準で、鉄道・バス：平成30年、スーパーマーケット：令和2年、医療施設：平成26年のデータを用いて算出  
 鉄道駅：市内鉄道駅5駅及び近隣市町鉄道駅  
 医療施設：診療科目に内科・外科を含む施設

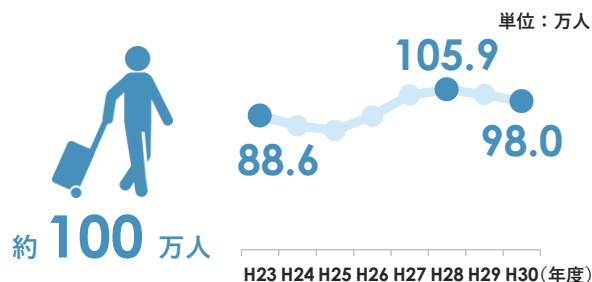
## 9 移動状況

一日当たりの通勤・通学等による移動は、流出が流入よりも約5万トリップ多くなっています。



## 10 観光客数

平成28(2016)年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少しています。



(資料：高槻市観光統計調査)

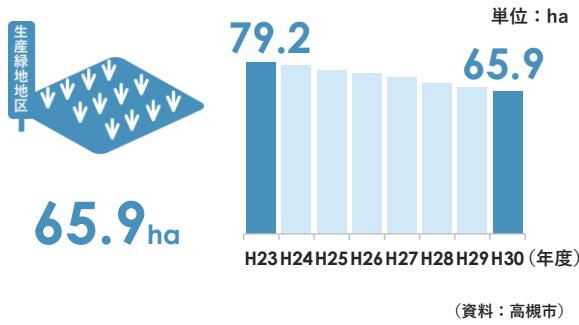
観光施設延べ利用人数と宿泊施設延べ利用人数の合計により算出

H26までは年集計

## 01 都市の現状と動向

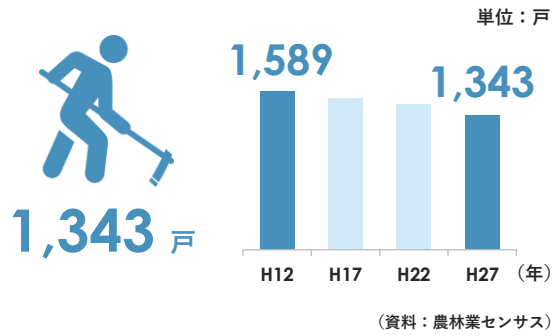
### 11 生産緑地地区

指定面積は年々減少し、平成30(2018)年度で65.9haが指定されています。



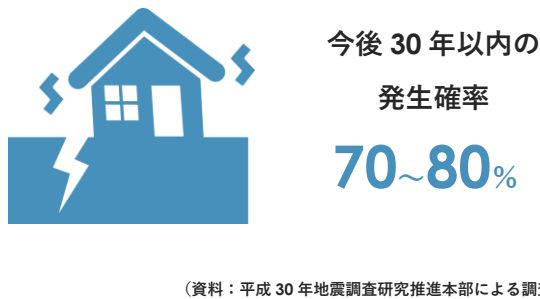
### 12 総農家数

年々減少しており、平成12(2000)年から平成27(2015)年で約250戸減少しています。



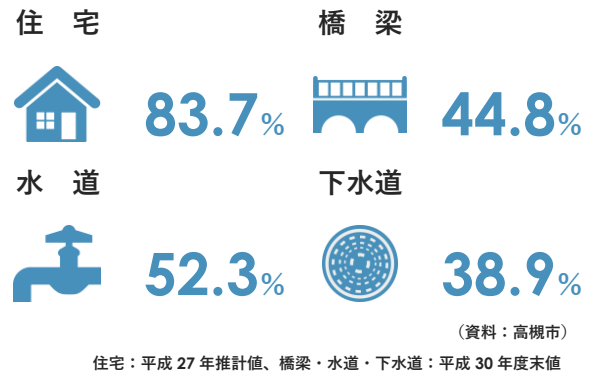
### 13 巨大地震の発生確率

南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70~80%の確率で発生すると推計されています。



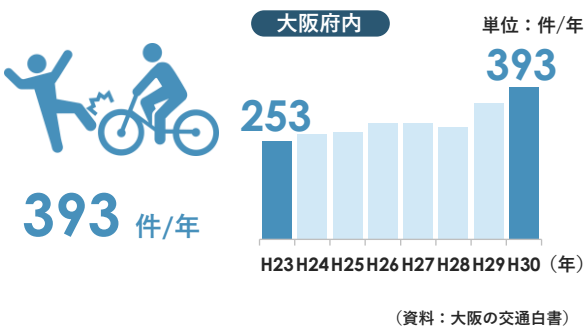
### 14 耐震化率

地震被害から市民の生命及び財産を守るため、各種施設における計画的な耐震化に取り組んでいます。



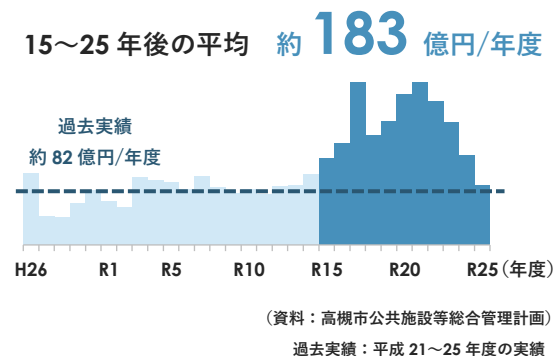
### 15 自転車対歩行者事故件数

大阪府内の交通事故件数は減少しているものの、自転車対歩行者事故件数は増加傾向にあります。



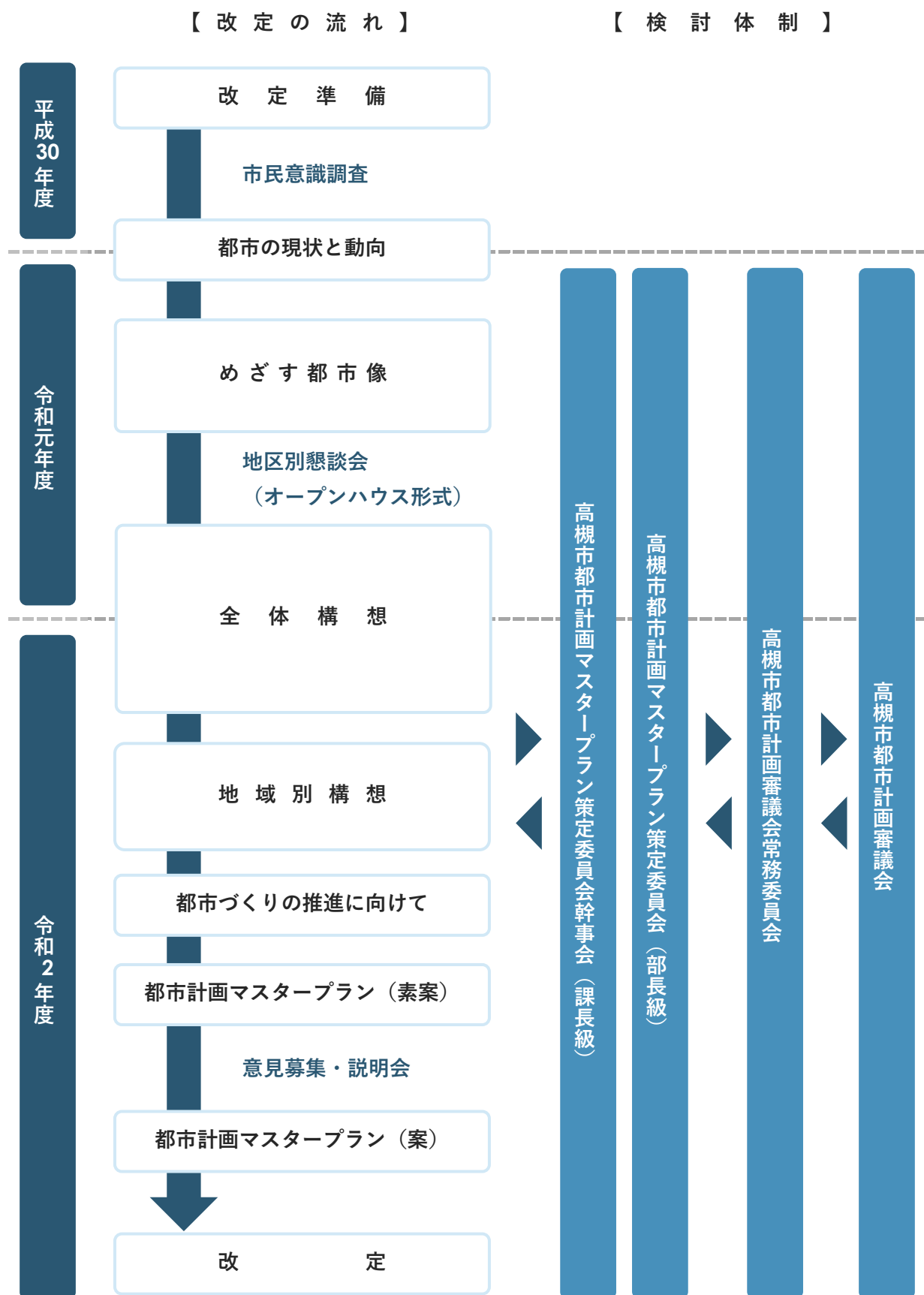
### 16 公共施設等の更新費等

更新費等の増加が予想され、およそ15~25年後にかけてピークを迎えると試算されます。



# 02 検討の経過

## 1 改定の流れ



02 検討の経過

2 都市計画審議会等の開催

■ 高槻市都市計画審議会

(令和元年度)

【会長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	五十嵐 秀城	高槻市議会議員
	岡田 安弘	高槻市議会議員
	喜多 秀行	神戸大学大学院工学研究科教授
	小林 俊郎	高槻商工会議所副会頭
	阪口 和義	高槻市農業委員会副会長
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	佐野 浩一	学校法人大阪医科薬科大学副理事長
	高須賀 嘉章	高槻市コミュニティ市民会議議長
	高橋 智幸	関西大学社会安全学部教授
	中村 玲子	高槻市議会議員
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	橋長 俊彦	高槻市農業協同組合代表理事組合長
	真鍋 宗一郎	高槻市議会議員
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長
	森岡 英樹	大阪府高槻警察署長
	森本 信之	高槻市議会議員
	山本 婦紗子	弁護士
	吉田 章浩	高槻市議会議長

- 1 令和元年 8月 6日 常務委員会の設置、改定の進め方、市民意識調査結果 ほか
- 2 令和2年 1月 21日 めざす都市像、地区別懇談会（オープンハウス形式）の結果概要 ほか

## 02 検討の経過

## (令和2年度)

【会長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	五十嵐 秀城	高槻市議会議員
	市来 隼	高槻市議会議員
	喜多 秀行	神戸大学名誉教授
	強田 純子	高槻市議会議員
	小林 俊郎	高槻商工会議所副会頭
	阪口 和義	高槻市農業委員会副会長
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	佐野 浩一	学校法人大阪医科薬科大学副理事長
	高須賀 嘉章	高槻市コミュニティ市民会議議長
	高橋 智幸	関西大学副学長
	中浜 実	高槻市議会議員
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	橋長 俊彦	高槻市農業協同組合代表理事組合長
	福井 浩二	高槻市議会議長
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長
	森岡 英樹	大阪府高槻警察署長
	森本 信之	高槻市議会議員
	山本 婦紗子	弁護士

3 令和2年 7月16日 めざす都市像、全体構想 ほか

4 令和3年 2月2日 高槻市都市計画マスタープランの改定に関する意見について

## 02 検討の経過

## ■ 高槻市都市計画審議会常務委員会

【委員長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	喜多 秀行	神戸大学名誉教授
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	高橋 智幸	関西大学副学長
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長

## ■ 高槻市都市計画マスタープラン策定委員会（部長級）

【委員長】	副市長（都市創造部所管）
【副委員長】	副市長
【委員】	技 監
	総合戦略部長
	総務部長
	市民生活環境部長
	都市創造部長
	街にぎわい部長

## ■ 高槻市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会（課長級）

【幹事長】	都市創造部	部長代理（都市づくり推進課所管）
【副幹事長】	都市創造部	都市づくり推進課長
【幹事】	総合戦略部	みらい創生室主幹 アセットマネジメント推進室主幹
	総務部	危機管理室主幹
	市民生活環境部	環境政策課長
	都市創造部	審査指導課長 住宅課長 管理課長 道路課長 公園課長 下水河川企画課長
	街にぎわい部	農林緑政課長 産業振興課長 観光シティセールス課長



## 02 検討の経過

1	令和元年 10月29日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
2	11月27日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
3	令和2年 5月19日	めざす都市像、全体構想	ほか
4	8月27日	地域別構想、都市づくりの推進に向けて	ほか
5	10月20日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）	
1	令和元年 6月28日	改定の進め方、市民意識調査結果	ほか
2	7月23日	現行計画の評価、見直しの視点	ほか
3	12月24日	めざす都市像、地区別懇談会（オープンハウス形式）の結果概要	ほか
4	令和2年 6月19日	めざす都市像、全体構想	ほか
5	令和3年 1月 5日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）に対する意見募集の実施結果	
1	令和元年 7月 2日～ 4日	改定の進め方、現行計画の評価、見直しの視点	ほか
2	10月 2日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
3	11月13日～15日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
4	12月18日	めざす都市像、地区別懇談会の結果概要	ほか
5	令和2年 3月30日	全体構想	ほか
6	4月27日～28日	全体構想	ほか
7	6月12日	全体構想、地域別構想	ほか
8	7月30日	地域別構想、都市づくりの推進に向けて	ほか
9	9月10日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）	
10	12月23日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）に対する意見募集の実施結果	

02 検討の経過

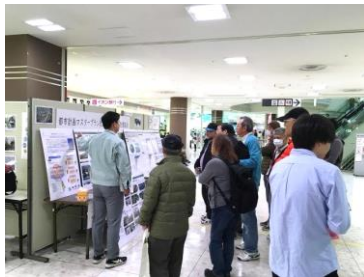
3 市民参加等

■ 市民意識調査の概要

【調査対象】	高槻市に居住している18歳以上の市民
【調査形式】	調査票による本人記入（郵送配布・郵送回収）
【抽出方法】	住民基本台帳から5,000人を層別無作為抽出
【調査期間】	平成30年10月31日～11月30日
【回収率】	47.2%（配布数5,000通、回収数2,358通）

■ 地区別懇談会（オープンハウス形式）の開催概要

【開催内容】	パネル展示及び来場者へのヒアリング調査
【開催期間】	令和元年11月16日～30日
【開催場所】	市内8か所で順次開催 （富田公民館、市役所、イオン高槻店、関西スーパー西冠店、今城塚公民館、三箇牧公民館、榎田支所、服部図書館）
【ヒアリング数】	608人



イオン高槻店



今城塚公民館



服部図書館

■ 意見募集・説明会の概要

【募集期間】	令和2年11月20日～12月21日
【提出方法】	持参、郵送、FAX、簡易電子申込
【意見者数】	16人、2団体
【意見提出件数】	75件（郵送：9件、FAX：60件、簡易電子申込：6件）
【意見内容】	第1章 都市計画マスタープランについて：1件 第2章 めざす都市像：7件 第3章 全体構想：2件 第4章 地域別構想：65件
【説明会の開催】	令和2年11月27日 午後7時～ 28日 午前10時～

## 03 用語解説

### あ 行

ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称でコンピュータ・インターネット・携帯電話等を使う情報処理や通信に関する技術。
アセットマネジメント	広義には資産（アセット）を効率よく運用する（マネジメント）こと。限られた資源（財源・人材）を有効に活用し、最大の効果を生み出すために、建設事業と維持管理をトータルでマネジメントする取組。
エリアマネジメント	一定のエリアを対象として、開発からその後の維持管理・運営までを考えながら、市民・事業者が幅広くかつ主体的に取り組むことにより、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための手法。
オープンスペース	敷地内の空地又は公園、広場、河川、農地などの建物によって覆われていない土地の総称。

### か 行

景観協定	景観計画区域の一団の土地について、良好な景観の形成を図るため、土地所有者等の全員の合意により、対象となる土地の区域における良好な景観形成に関する事項を協定できる景観法に基づく制度。
建築協定	区域の土地所有者や借地権者などが、自主的に区域内の建築物の構造や形態などについて建築基準法の規定により、細かく基準を定める協定。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。具体的な施設としては、鉄道駅、駅前広場、歩道などが挙げられる。
高度地区	都市計画区域内において、土地の高度利用及び居住環境の整備を図ることを目的として、建築物の高さの最高限度や最低限度を定める地区。
交流人口	定住人口に対して、通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流により、その地を訪れる人口のこと。

### さ 行

市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

### 03 用語解説

<b>市街地再開発事業</b>	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備を行う事業。
<b>人口集中地区（D I D）</b>	国勢調査結果の統計上の地区で、人口密度が4,000人/km <sup>2</sup> 以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地区。
<b>水源かん養</b>	森林の土壌が雨水を貯蓄し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質を浄化すること。
<b>生活サービス</b>	地域住民の生活を支える商業・医療・福祉など、身近に提供されるサービス。
<b>生産緑地地区</b>	市街化区域内の農地等で、良好な都市環境の形成に資することを目的に、建築行為等を規制し、都市農地の計画的な保全を図るために都市計画で定めるもの。
<b>総合設計制度</b>	建築基準法に基づき、敷地内に一定割合以上の空地を有する建築物について、市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、容積率や高さ制限等を緩和する制度。
<b>想定最大規模降雨</b>	水防法の規定により想定しうる最大規模の降雨であり、各地域において観測された最大の降雨を基に設定した降雨。
<b>た 行</b>	
<b>大規模集客施設</b>	劇場や店舗、飲食店等の建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が10,000m <sup>2</sup> を超えるもの。
<b>地域公共交通</b>	バスやタクシーなど、地域住民の日常生活や社会生活における移動又は観光旅客などの移動のための交通手段として利用される交通機関。
<b>地区計画</b>	一定のまとまりをもった地区を対象に、建築物の用途やデザイン、生活道路、公園等、きめ細かな土地利用を定めることで、各街区の整備及び保全を図る制度。
<b>長期優良住宅</b>	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。
<b>長寿命化</b>	施設の予防保全的な管理及び計画的な改築等により既存ストックを最大限活用し、事故の未然防止及び耐用年数の延伸によるライフサイクルコストの最小化を図ること。

## 03 用語解説

<b>都市機能</b>	商業・医療・福祉・文教・交流など、都市活動に係る各種機能。
<b>都市基盤</b>	学校、病院、道路、橋梁、鉄道、水道・下水道、電気・ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための施設。
<b>都市計画区域</b>	自然的及び社会的条件等を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として都道府県知事が指定するもの。高槻市は近隣市町からなる北部大阪都市計画区域に含まれる。
<b>都市計画道路</b>	都市における円滑な移動を確保し、都市の骨格となる構造を形成するため、都市計画に定める道路。
<b>都市再生緊急整備地域</b>	都市再生特別措置法に基づき国が政令で指定するもので、都市の再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域。
<b>都市施設</b>	円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するため、都市計画に定める道路や公園、下水道等の施設。
<b>都市のスポンジ化</b>	都市の内部において、空家、空地等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生すること及びその状態。
<b>土砂災害特別警戒区域</b>	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域として、土砂災害防止法に基づき都道府県知事が指定する区域。
<b>土地区画整理事業</b>	道路や公園等の公共施設を整備し、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更等を行う事業。

## は 行

<b>バリアフリー</b>	高齢者や障がい者等が社会生活を行う上で障壁（バリア）となるものを、ハード・ソフトの両面から取り除く（フリー）こと。
---------------	---

## ま 行

<b>マンホールトイレ</b>	下水道管路にあるマンホール上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するための災害応急対策。
-----------------	--

### 03 用語解説

#### みどり

周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペース等も含む。

#### モビリティマネジメント

地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（=かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもので、一人一人の住民や一つ一つの職場組織等に、環境や健康などに配慮した交通行動を働きかけ、自発的な行動の転換を促していく取組などを指す。

## や 行

#### 用途地域

土地利用の現況や動向を踏まえ、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めることで都市の健全な発展を図り、それぞれの地域の目的に応じた建築物の用途や形態等を定めるもの。



# 高槻市都市計画マスタープラン

---



発行年月：令和3年3月

発行：高槻市

編集：都市創造部 都市づくり推進課







HYOGO

 **高槻市**  
Takatsuki City

